

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会 議事概要（北陸ブロック）

- 1 開催日時：令和5年7月24日（月）13:30～15:30
- 2 開催場所：金沢広坂合同庁舎1階共用大会議室（石川県金沢市）
- 3 出席者：
 - (1) 意見陳述者：
 - 河上めぐみ氏 有限会社土遊野 代表取締役（富山県富山市）
 - 竹田 稔 氏 農事組合法人大潟ナショナルカントリー 代表理事（新潟県上越市）
 - 安井 善成氏 有限会社安井ファーム 代表取締役（石川県白山市）
 - 宮田 幸一氏 福井県農業協同組合中央会 代表理事会長（福井県福井市）
若狭鳥羽土地改良区 理事長（福井県三方上中郡若狭町）
 - 村田 正明氏 鉦打ふるさとづくり協議会 事務局長（石川県七尾市）
農事組合法人なたうち 代表理事（石川県七尾市）
 - 川合 誠一氏 一般社団法人富山県食品産業協会 会長（富山県富山市）
日の出屋製菓産業株式会社 代表取締役会長兼社長（富山県南砺市）
 - 田村 洋子氏 福井県連合婦人会 会長（福井県福井市）
 - 桑原 悠 氏 新潟県中魚沼郡津南町長（新潟県中魚沼郡津南町）
 - (2) 基本法検証部会委員：柚木委員（座長）、齋藤委員、堀切委員
 - (3) 事務局：大臣官房 小坂参事官、大臣官房 山口輸出促進審議官（兼輸出・国際局）、農産局 農産政策部 松本部長、農村振興局 整備部 緒方部長、技術会議事務局 東野研究総務官、北陸農政局 川合局長、北陸農政局 土屋企画調整室長
 - (4) 事務局（オンライン）：大臣官房 新事業・食品産業部 小林部長、大臣官房 秋葉審議官（技術・環境）、大臣官房 大島参事官（兼消費・安全局兼輸出・国際局）、畜産局 企画課 木下課長、大臣官房 押切審議官（兼経営局）、大臣官房 松尾危機管理・政策立案総括審議官、大臣官房 窪山参事官（デジタル戦略）、大臣官房 検査・監察部 増田部長、大臣官房 統計部 山田部長、林野庁 企画課 上杉課長、水産庁 漁政部企画課 河嶋課長

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（河上氏）

- ・ 富山県富山市の中山間地域、里山の棚田120枚程で有機米の栽培と、山奥での平飼養鶏約3千羽を主軸に持続可能な循環型農業を行っている。それ以外に、平地で飼料用米を栽培し、養鶏用の飼料は100%国産飼料を自家配合して与えている。その他、そば・むぎ・大豆などの輪作栽培や食鳥処理、6次化に向けた農産物加工品作り、見学会などを行っている。
- ・ 土遊野がなくなると里山全てが耕作放棄地になってしまう限界集落であり、現状、自分と両親の2世帯しかない。今の日本では、100人いたら99人が食べる人、1人が作る人という農業人口の現状があり、この1人の平均年齢は約68歳である。土遊野で

は、限界集落や過疎地など厳しい条件下でも、おいしいお米が生産できる可能性に挑戦している。天候、鳥獣被害、鳥インフルエンザなど自分たちでコントロールできない影響を受けるが、農業に可能性があるということを発信しており、特に人材確保に尽力している。

- ・ 有機農家が少ない。有機農業をやれない・やらない課題を明確にする必要がある。情報不足なのか、人材、お金又は時間不足なのか。有機農業をやれない・やらない理由について、現場、農村に住む人だけでなく、99人のパートナー・消費者が共に考えていく機会が増えてほしいと考えている。

(竹田氏)

- ・ 大潟ナショナルカントリーは、新潟県上越市にある農業法人で、平野部で水稲 150ha を作付けしている。昭和 55 年に設立し、当時は水稲単一経営の方針で 10ha から始め、地域の協力もあり約 150ha まで規模が拡大した。水稲の経営のみでは農閑期の所得確保が困難なこと、米価下落や生産調整が強化された背景から、複合経営化を行うこととなった。
- ・ 複合経営を始めた当初は大豆 10ha を生産していたが、次第に収量が落ち込み、需要もなくなったため生産規模を縮小した。一方、トマトの施設栽培も行っており、大手スーパーに卸していたものの、買取価格が安定しなかったため、地元スーパーとの契約栽培に切り替え、安定した価格で買い取ってもらっている。その地元スーパーからの要望で枝豆 10ha の生産を始め、現在ブランド化に尽力している。
- ・ 地域内では農業者の高齢化により、集落営農組織が減少しており、当法人が離農する農家の農地の受け皿となっているが、そろそろ手一杯となりつつある。人手不足により請け負う面積に限りがあるため、働き手の確保が課題である。今後も請負面積が増えると予想しており、行政主導で大規模経営体と就農希望者とのマッチングを行う仕組みを構築してほしいと考えている。

(安井氏)

- ・ 安井ファームは水稲が中心であったが、生産調整でブロッコリーを作り始め、現在は大豆や野菜も生産している。経営面積は、ブロッコリー 87ha、水稲 42ha、大豆 17ha、その他の野菜 5ha、延べ面積で 151ha。そのうちブロッコリーは、栽培面積ベースで石川県産の 3 割のシェアを持つ。県内の栽培地区は 3 拠点に分かれており、拠点内でもほ場が集約されていないことが悩みである。
- ・ 2008 年に GLOBALG. A. P. 認証を取得している。また、農業は SDGs の考えに沿っている反面、環境を壊している一面もあるため、当社としても SDGs 宣言を行い、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献している。
- ・ ブロッコリー栽培において無人トラクターや、収穫適期の診断にドローンを活用するなどスマート農業を導入し、労働時間の削減、収穫量の増加、生産コストの削減、収益性の向上等の実証を行っている。今後は、県内のブロッコリー作付けを拡大しつつ、福島県の農業復興支援を計画中である。
- ・ 農業をリタイアする人のスピードが速く、我々のような農業法人が、その農地を受入

れるのに限界がくるのは時間の問題であり、農業法人のマネジメント不足や機械の投資、人手不足への対策が、今後の要望として出てくると考えている。また、市街化区域の開発や中山間地の耕作放棄が進む中で、ほとんどの農地は集約されていない。いかに集約して一人でできる面積を拡大できるかが今後の鍵となるが、個人の力だけではどうにもできないので、行政の関与・対応が必要である。現在、米が供給過多なので目先は輸出を強化していけばよいだろうが、長期的には自給率向上を図り、国内の生産強化に努めるべきではないか。

(宮田氏)

- ・ 福井県農業協同組合中央会の代表理事会長を務めている。土地改良の役員も兼ねているのでそちらも申し上げていきたい。本県の農業は稲作中心であり、農地の集積率は68.4%。生産調整と所得を上げるということで、米に麦・大豆・そばを組み合わせた2年3作体系を中心に、加工用米、備蓄米、輸出米、飼料用米等に取り組みながら、少しでも生産が上がるよう事業を展開している。
- ・ 食料の安全保障の確立といった話を聞くと、全体に日本の農業の生産力が落ちていることが一番の課題と思っている。そういった観点から、所得を上げるために米だけになしに、園芸振興、例えば県内各地区で販売高1億円以上を目指した園芸タウン構想にも取り組み、約10か所で事業を行ったところ、米より園芸は手間が掛かるというようなことで、辞めていかれるケースが大変多い。そして、新潟県の竹田さんも仰っていたが、農地を集積して法人化・生産組合としてまとめているが、後継者がいない。これも非常に大きな課題。生産現場から言うと、そのようなことが本当の課題と思っている。
- ・ 我々も福井県のブランド米「いちほまれ」を少しでも高く売っていこうという取組、みどりの食料システム法に基づく取組も行っているが、所得になかなかつながらってこないというのが実情。若狭牛もブランド化して、地産地消を進めていながら、農家の所得を上げていきたいと思っている。
- ・ また、若狭鳥羽地区という小さい中山間地の土地改良区の理事長もやらせていただいている。土地改良も、生産効率を上げていこうと思うと、もう1回基盤整備をしないとイケない。今の状況を見ていると、離農された方がたくさんいる。基盤整備しようとしても、離農された方は振り向いてもくれない実情もある。そのような厳しい農村社会の状況である。これをどう打破していくか。「個人負担があるのなら、うちは遠慮させてもらう」となる。そういった課題もたくさんある。
- ・ 多面的機能支払交付金は全体で地域を守ろうという資金であり、本当にいい制度であると思っているので、しっかり予算付けしていただき、皆で農村を守っていこうという体系にしていただきたい。土地改良の要望としてはそういったこともよろしく願いたい。

(村田氏)

- ・ 私たちの団体は、能登半島の真ん中に位置し、七尾市の北部に位置する10集落で構成される旧小学校区域において活動している。今現在の人口は747名、世帯数299戸、

高齢化率が49%であり、昭和56年に、「鉦打（なたうち）村づくり推進会議」を作り、平成4年に過疎化・高齢化を背景に、「鉦打ふるさとづくり協議会」に名称を変更。構成員も当時14名から24名に増え、「鉦打は一つ」をモットーに、地区の課題解決の話し合い機関として位置付けられている。地区内には実行機関として、「美土里ネットなたうち」、「農事組合法人なたうち」、「NPO なたうち福祉会」の3法人があり、それぞれ分担して地域づくりの活動を担っている。

- ・ 小学校の閉校、保育園の閉園及びこれに伴う空き家の増加、また、平成の合併により、地域の危機感が高まり、平成20年に、「鉦打創生ビジョン」を策定した。その中で、「守る農地・守る農業・守る集落」と3つに大別して、元々あった農地280haのうち少なくとも130haについて、利用権設定を進めながら土地改良を行うことを決め、今年で130ha全部が終わる予定になっている。その中で、5つの担い手組織を作り、ほ場の集積・集約により、一層の効率化・収益向上に努めている。また、9集落で集落連携組織として、「美土里ネットなたうち」を作り、地域一本化し、中山間地域直接支払制度等をフル活用している。
- ・ 増加する高齢者がぎりぎりまで鉦打に住み続けられるよう、NPOが小規模多機能型居宅介護施設を設置し、同時に買い物支援等の足の確保も進めている。また、まだ元気な高齢者がいるので、その方々が作った農作物が売れるように、無人直売所を開設している。
- ・ 平成20年頃からムラ祭りなど伝統的行事が衰退する傾向にあったため、水稻農業体験と組み合わせたようなグリーンツーリズムに取り組み、金沢大学の学生やインターンなども積極的に受け入れ、地域に若者が来るような仕組みにしている。
- ・ 農業を地域の産業に発展させるため、農業担い手組織が農業に専念できるよう、草刈りや用排水路の維持などは、「美土里ネットなたうち」が中心となり、増加する土地持ち非農家の皆さんにも、「アグリサポート隊」になっていただき、地域ぐるみで集落の壁を越えた活動をしていくことが必要。今現在、隊員は40名ほどだが、来年度には50名にもっていきたい。
- ・ また、ドローンやアプリを駆使して農作物を育てるスマート農業にも少し挑戦しており、農業はキツイというイメージを払拭し、移住者や次世代の若者確保のために格好いい農業環境を作りたいと思っている。
- ・ 人口推計で、毎年7組の家族が移住しないと鉦打の人口がほぼゼロに近付いていくことが分かっており、できるだけそうならないよう空き家の広告を入れるなど、対策をしている。
- ・ まず、限界集落を発生させないということ。食料の安定供給施策に関しても、私たちのところは、市場性や経済性による対応は厳しいので、産業施策と農村集落を残す地域施策の両輪をもっと具体的に現していただきたいと思っている。
- ・ 私たちの地域は、ヨソモノに選ばれる地域にならないと生き残れないと思っているし、住んでいる者が住んでよかったといえるような、そういう価値観が感じられるような地区にならないと生き残れないと思っている。私たちの地域は、半島であり、三方が海。この条件の悪いところに移住者が10年の間に16人。今現在、12人が頑張っていて、彼らは野菜を作って、「能登新鮮組」という名前で一生懸命販売しているが、

相当苦労している。そういう意味で、行政はもちろんだが、農協も地域づくりという分野で支援の役目をもう少し明確化しないと、全ての中山間地域の集落は衰退してしまうという危機感を持っている。

(川合氏)

- ・ 富山県の食品産業協会の会長を務めている。商売では、あられ・かき餅・せんべい、米菓の製造・販売をしている会社の会長も務めている。富山県の食品産業協会は、昭和 50 年に設立された協会であり、県内の食品加工関連の企業で組織している。会員数 221 であり、そのうち企業会員の方は 169 余り。あとは、各業種、豆腐屋、和菓子、洋菓子、麺類、米菓、その他いろいろな業界団体、業種団体が大体 23 ある。業種団体の傘下の方のほとんどは、いわゆる小規模事業者ということで、町の豆腐屋であったり、小さなお餅屋さんであったり、そのようなところを全部入れると、大体 500 近くになると思われる。富山県の食品産業・食品加工については、非常に小さいところばかりで、大手がほとんどない。
- ・ 私どもの取組について少しご紹介する。まず 1 つ目、地域食品評価会を毎年定期的開催しており、とりわけ県内産の素材を使った商品開発について、各企業・商店・会社から出していただいたものをお互い評価し合っている。ここには小売の方にも入っていただいております、非常に多面的な取組で、商品開発の点でいろいろ議論をしている。
- ・ もう一つは、特に県の方でも輸出という取組があり、「とやま輸出コミュニティ」というものを設けている。このコミュニティも 100 社程あるが、ほとんどが小規模な事業者である。中には本当に輸出に取り組みたいという五箇山の堅豆腐のお店とか、非常に前向きな方が何人かおられる。そういった方が集まり、お互い知恵を交換し合っている。
- ・ それからフードバンクの取組についていろいろ取り組んでいる。非常に小さい動きだが、例えば JR 富山駅のますのすし屋さんが、夕方になると賞味期限切れに近いものを近くの子ども食堂に取りに来てもらうという取組をしている。提供する場合の物流については、まずできるところからお互いに声を掛け合って、このことで困っているような加工業者に対しては、近くの業者を案内・紹介するというつなぎをしている。
- ・ 特にリーディングカンパニーということで、五箇山でお団子用の有機米を作っていた。その地域の農業公社の方と一緒に、これも非常にミニマム、小さいものだが、1 俵 2 万円のものを作っていた。あるいはもっとそれ以上のものを作っていた。こちらはそれをベースにして 1 本 200 円のお団子とかどどん値を上げていく。どのくらいのニーズがあるかというのはあるが、高付加価値化という意味では、やはり有機米というものに我々、米菓のメンバーも期待している。
- ・ とにかく輸出について、まだまだ小さい会社がほとんどであるので、小さい会社が輸出に取り組むに当たっての促進策など、いろいろな面でのアイデアをいただきたい。

(田村氏)

- ・ 私たちの婦人会は戦後すぐに立ち上がり、78 年経過した。当初は女性の地位向上、食育・食に関して勉強を重ねてきた。

- ・平成 18 年に福井県が県独自事業として、「おいしいふくい食べきり運動」を開始したが、なかなか進展しなかったため、平成 25 年からは私たちの団体も、福井県と共同作業ということで県から委託を受けた。現在の活動は、各市町にいる会員の中から推進委員を設け、年間 100 人程、推進員が各地区の子ども園に出向いて食の学習を行っている。
- ・県からの要望で、各市町のごみの組成状況とか、食育活動状況を把握する会議があり、その会議に出席させていただき、状況を把握している。
- ・各市町とも食べきり、水切り、材料使いきりの 3 きり運動を行っており、私たちは消費者の立場として、安心、安全な食品をいかに安く手に入れるか、考えて学習会を重ねている。
- ・当初はマーケットに対し、「バラ売りにしてほしい」、「簡易包装にしてほしい」など様々な要望を出し、かなり進んできた。
- ・平成 27 年には、私たちの今までの活動がそのまま SDGs に重ねられるので、これを継続していこうということで、現在県が進めている SDGs 推進の登録メンバーに入れていただいた。
- ・福井県は、日本食の大切さを唱えた石塚左玄先生の出身県であり、また、食事も重要な修行の一つとした道元禅師が開祖である永平寺もある。地産地消の材料をいかに無駄なく使うか、日本食の大切さを人々に知らしめるにはどうしたらいいか、毎年学習を重ねている。
- ・当面、賢い消費者になるには法律的なことも勉強しなければならないし、エシカル消費のことも今後大事ではないかというので、エシカル商品について、どのようなスーパーでどこに並んでいるか、どのようなことをしているか、学習を重ねている。
- ・私たちが一番大切に思っているのは、幼少期に子供たちが食をいかに大切にしているか、家庭でどのように過ごしているかということであり、これからも活動の中心として進めていきたい。
- ・毎年アンケートを実施しているが、子供の親は毎年入れ替わるため、また同じことをまだ分からないのかと気付く。しばらく継続的に活動が続けていきたい。

(桑原氏)

- ・食料・農業・農村という幅広い分野であるが、課題を本質的に捉え、スピード感を持って、又はステップを踏んで改善・改革を行い、将来へつないでいくという、私の基本姿勢の下、町民や関係者の皆様と共に取り組んできたことの一部、また、今後についての考えを発言させていただく。
- ・当町は人口が 9 千人を割り込み、多くの地方と同様、人口減少が進んでいるが、何もせずに衰退していく道を選ぶのではなく、当町のアセットを生かし、特色を出してチャレンジしていく道歩んでいるところ。日本一の豪雪地帯の清らかな水、標高差を生かした高原野菜などをセールスポイントとしている。町の産業は農業、建設業、非鉄金属製品産業が三大産業であるが、中でも農業は優良な農地基盤を生かして米だけでなく園芸にも力を入れており、畜産やきのこなども含めた複合経営が確立されている。

- ・ 最近のトピックスとして、農業法人の新規設立が増え、世代交代により、新旧一体となった取組を進めることができている。新しい人材が入ることによって新しい技術やスマート化が進んできている。12月には米・食味分析鑑定コンクールを新潟県で初めて開催し、魚沼米のレベルを上げ、生産者・販売者の方々が、国内外にネットワーク作りをしていくきっかけになればと思っている。また、特色ある野菜の認知度を上げ、付加価値を付与していく取組も行っている。
- ・ また、スマート農業については、次のステップとして情報通信環境整備の試行調査を開始した。今後は、生産振興、構造政策という車の両輪に加えて、DXにも力を入れていく。当町がこのような様々な取組にチャレンジできるのは、県との人事交流で農業専門職員を派遣していただいているのが大きい。
- ・ 人口減少が如実になる中、どの産業をどう伸ばしていくかという町政の骨格なるものを考えたとき、農業は、ローカル、地域有数レベルからドメスティック、国内有数レベルまで伸ばせると考えている。また、その際に当町のコンセプト「ゆき みず だいち」の3つを生かしてブランド化を図っていきたい。農業単体ではなく、観光、教育、医療、福祉と連携し、相乗効果で発展させていくことが必要。
- ・ 千葉県野田市のローカルからグローバル企業になったキッコーマン、山口県の宇部市からグローバル企業となったユニクロのように、農業からそういった企業が出てくることを期待している。
- ・ 新旧人材のうち、旧の人材も地域の農業に不可欠な存在である。今日、シェアリングエコノミーで地方に田畑を持ちたいというニーズも増えているが、ベテランの兼業農家の方が指導役になるなど、今いる農業者が、農業にやりがいを持てる仕組みを考えていくことも課題。
- ・ 外国人労働者については、日本の給与水準が強みでなくなっているため、単に労働者という扱いではなく、彼らから海外のことを学ぶ、また、これから海外から来られる人の対応をしていただく重要な方として捉える視点が必要ではないかと思っており、国レベルで外国人と日本人の共生に関する熟議を期待する。
- ・ 海外で高い評価を得ている日本食であるが、地方のものが海外で流行し、実際の来訪につながることを期待しているので、国の応援もお願いしたい。

5 意見交換の概要

(齋藤委員)

- ・ 竹田さんにお聞きしたい。今後、水田や畑が法人に集積されると思われるが、限度というものがある。法人に就職してくれる人材がいないと、幾ら法人といえども、集積した農地を守ることができないと考える。対策など検討しているか。

(竹田氏)

- ・ 大規模化した当初は、若手が職業として就職してくれることを期待し、大型の機械を導入したが、1筆30a程のほ場のため、効率化に対応できていなかった。現在は、地権者や近隣農家と相談し、農地集積を進め、畔をなくして1ha単位などの区画に広げることで対応している。また、請負面積に限界を感じており、地域内の他の担い手に

農地を割り振り、販売については当法人へ出荷してもらうことで、農地を守っているのが現状。今後は、若手の働き手の確保の観点からも、ICT化、デジタル化を進め、作業の効率化を進めていきたいと考えている。

(堀切委員)

- ・ 農業をやりたいと思ってもらうにはどうしたらよいか。これが、今回の基本法見直しの最大のテーマとなっている。検証部会の議論の中では、人材の育成・確保が話題に上がっている。人材の確保などに当たり、より具体的にこのようなことがあればよい、ということがあれば、お聞かせ願いたい。

(川合氏)

- ・ 今、私どもの協会の次世代、2世3世の人たちは、農業者の皆さんと一緒に組みたいということは非常に強く思っている。高付加価値商品作りで、先ほど述べたように、オーガニックは中山間地に適地がある。中山間地の農業公社の皆さんとも組んでの商品開発。是非若手同士のマッチング、議論する場を作っていくことが必要。加工と生産の皆さんとの連携により、何かいいものが出てくるかもしれない。

(河上氏)

- ・ 有機農業の直売を13年やっている中で、相手の言い値で資材を仕入れて農作物を作り、できたものは相手の言い値で買われるという流れが日本の農業のスタンダードになっていることに気付いた。この仕組みの中で、若手がやってやろうという気持ちになれるのか疑問に感じる。この仕組みによって、誰しものが買える価格になっていると思うが、生産現場に入る人がいない限り、食料安全保障や価格の安定も何もないと思う。有機農業の場合、生産に掛かる経費を下げて、直売で付加価値を足して売するという一般的なビジネスが成り立っているが、消費者は、全てが有機農業のような価格では生活していけない。法律上、生産者と消費者を区別している限り、消費者にとって、食料はお金を払って買うだけのものという概念になってしまい、生産する者の負担やリスクという考えに至らないのではないかと。消費者でも種を蒔いて生産することができるので、教育の中で農業に触れる機会を多くしてほしい。

(安井氏)

- ・ 現在10名の社員がいて平均年齢は38歳程。当社はおかげさまで辞める人は少ないが、一般的には、農業をやりたい人は少なく、せつかく社員になっても辞める人が多いと言われている。会社や農業でのモチベーションを上げる仕組みが必要である。自県では苦戦するが、福島県内で人材募集をかけると多く集まる。農業をしたい人は少なからずいる。マッチングする場が多くできれば、多くの人材が集まるのではないかと考える。

(竹田氏)

- ・ 農業経営の大規模化の弊害として、当法人へ就職した若者が、単一的な作業に追われ、

「思っていた農業という仕事、季節と寄り添うイメージと異なる」との理由から、離職する人が見受けられる。行政が法人とタイアップし、管外も含めて就農希望者を募集し、研修を行った後に法人に就職させるなどの取組を行うことにより、幅広い担い手の確保につながると考える。

(宮田氏)

- ・ 国民一人一人の食料安全保障、食料自給率を上げていくという運動で一つ思うのは、国産を増産していくという大名目があるということ。その中で全国一律で行うということも必要だと思うが、北陸とか福井県もそうだが、地域的に米が中心。西日本は気候の変動でかなり状況が変わっている。生産性の上がるもの、こういったところも難しいかもしれない。きちっと国で考えていただきながら、進めていただきたいと思う。
- ・ もう1点、国産国消。これをできる限りやっつけていかないと自給率は上がらない。農家からよく聞かすが、米 60 kg 13,000 円で JA に買ってもらって、店舗で精米を買うときは、10 kg 5,000 円として 60 kg 30,000 円と、倍以上になっているという不思議な話がある。流通・原価償却・人件費等のいろいろな経費が上乘せされて高くなっているのだが、JA がそれだけ手数料を取っているのかという話になる。ここは消費者の皆さん方に国産の食料が多少高くても買ってくださいという、組織あるいは消費者の理解の醸成を図っていかないと、農産物価格が上がっていかない。生産コストを掛けて生産して、値段を決めてもらうのは消費者。こちらで決められない。決められるような農業をやっつけていかないといけないと思う。そのように大きく捉えながら、食料・農業・農村基本法の改正をしていかないと絵に描いた餅になりはしないかと懸念している。大事なところはそのようなところと思う。

(柚木委員)

- ・ 担い手の関係で村田さんにお聞きしたい。定年帰農、土地持ち非農家の方々が、再び集落に対し、いろいろな形で貢献していくところの組織作りをされているとのこと。その辺りのことを伺いたい。加えて、例えば定年された方で、地元に戻られ、農業や農業に関連していろいろ対応したいという方がおられるのか、具体的な話があればお聞かせ願いたい。

(村田氏)

- ・ 過去に、「鉈打ふるさとづくり協議会」において、「当地域では過疎化、人口減少が激しい。10年後どう生き残っていくか」という議論を1年半ほどやった。その中で、人口が減っても、少なくとも地域の150haくらいは残していこうと話し、130haを再整備している。
- ・ また、その時の話合いの中で、60歳になって定年退職したら、70歳まで10年間は地域貢献するというので、「農事組合法人なうち」の仕事に仕えるという約束を交わした。それで、平成27年からスタートして営農が始まったが、世の中全体で定年が伸び、最初に入った60歳の人たちが今日までいるという状況。昨年から今年にかけて、50歳未満の方も参加してはいるものの、鉈打を出て、戻ってきて農業をやると

いう方はほとんどいない。

- ・ 空き家も今 70 軒ほどあり、すぐ住める空き家も 20 軒くらいある。昨年から空き家をリフォームして、来られる方に貸している。
- ・ 平成 24 年からのほ場整備は利用権設定で、法人へ農地を出す約束でスタートしたら、急激に農地の集積が増え、土地持ち非農家も増えた。私たちは、「美土里ネットなたち」の中に土地持ち非農家も含めた「アグリサポート隊」という組織を作り、元気な 60 歳前後の方をお呼びして、集落を越えて作業をしていただいている。
- ・ 悩みは、その次の世代、55 歳以下の世代がそこに入るのかということ。あと 10 年たっても恐らく入らないだろう。昨年から農村 RMO の事業を使い、さらに、10 年後の鉋打はどうやって生き残っていくかワークショップを行っているところ。
- ・ もう一つの悩みは、ほ場整備。確かに水田は 50 a とか 70 a、1 ha に大きくなった。それと平行して法面も倍になり、法面の草刈作業が総労働時間の約 25% を占めるようになった。田んぼを作っているのか、畔を作っているのか分からない状態というのが現状。草刈部隊と営農に専念する部隊に分離しないと、営農組織そのものが将来続かないと思っている。
- ・ 若手の移住者も中に入ってくれているが、彼らは今の流行の ICT とか、スマート農業に期待しており、できるだけ早くその期待に応えられるよう、中山間地域等直接支払交付金を活用していきたいと考えている。活動は、一年一年というのが現実である。

(柚木委員)

- ・ 桑原さんにお聞きしたい。農業経営の法人化が進んでいるとのこと。地元の方が法人化されて地元の方が所属されるケースのほか、町外から所属されるといったケースがあるのか。また、外国人技能実習生、外国人労働者について、今現在、町内で活躍されている方がおられるのか。

(桑原氏)

- ・ 法人の立上げは地元の 30 代、40 代の若い方で、その方が社長になり従業員を雇っている。そこに町外から就職先として応募してくるという形になってきている。しかしながら、実際は人手不足であり、シルバー人材の方が作業をサポートしている状況。また、外国人労働者はユリの切り花栽培や養豚経営に一定数おられる。

(柚木委員)

- ・ 河上さんにお聞きしたい。御社の若い従業員の方は、集落から相当離れたところから通われて農業を行われているのか。また、都会との交流に当たり、そのための拠点・設備、また、集落の中で活用できる設備などを作っていく計画はあるのか。

(河上氏)

- ・ 正社員 4 名、平均年齢は 36 歳。県外の千葉・大阪・東京出身で、それぞれ富山に家を借りたり建てたりしている。パート職員は通勤時間 40~50 分程度で通っており、女性は約 10 名、子育て世代が多い。今後は、親が持つ別荘を譲り受け、東京の方と

交流するための拠点を作る計画を立てている。農業や農村が投資をしてもらえる場所にならないかと考えている。補助金をもらうという形ではなく、農家と消費者が支援をし合うというパートナー関係が当たり前になれば、現場に立つ人が増えるのではないかと考えている。現場で長く滞在してもらえる場所作りをしていきたい。

(齋藤委員)

- ・ 宮田さんにお聞きしたい。私は山形県庄内平野で基盤整備を進めているが、近隣の集落では、反対ということで実施していない。結局地主として、全額国費とはなるが、調査費等を捻出しなくてはならず、それを嫌ったとのこと。もう一つ驚くことに、もう20年もたてばどうせ森になるのだから、金を掛ける必要はないという方がいらっしやる。20年たつと農業者は今の123万人から25万人に減ってしまうという状況で、基盤整備しないところは農作物を作ってくれないので、そもそも基盤整備をしなければ、もう米作りが途絶える気がする。その辺りの知恵みたいなものがあれば教えてもらいたい。

(宮田氏)

- ・ 我々の若狭鳥羽土地改良区では、小さいところだが5団体くらいで、ほ場を全部まとめてやっている。仰られたように、離農された方は全く関心がない。新規事業で組み立てていこう、今のままではどうにもならないということで、これからの農業の考え方としては、土地改良は水田だけではダメ。所得を上げるために畑地もやらないといけないと思っており、それも含めて集落を回ったところ、「我々が負担しないでよなら全部やってほしい」と言われた。ところが、今いろいろな制限があり、負担するところも出てきた。だが、それはそれで理解が深まっていくだろうと思っている。よって、小まめに農家のところ、非農家のところを回っていきながら、集落的に理解を得るといところが大事かと。今はまだ集落営農組織が残っている。ただ、正直申し上げて将来のことは不安。
- ・ 先ほど少し申し上げた多面的機能支払交付金は、皆でその地域を守りましょうという仕組みである。よって、土地改良も長寿命化に掛かる資金もいただいているので、それと合わせて、管理をしていくというような状況である。今その検討をしながら、土をどこに持っていくのか、どこから調達するのか話をしながら、これから基盤整備がまず大事だと思うので、畑地も含めた土地改良基盤整備をやっていければなと思っています。

(田村氏)

- ・ 教育が大事だという話について、そのとおり。小学生には農業体験があるが、中学生にはない。農家の子供が、家庭で農業について大変だと聞かされると、農業イコール大変というイメージを持たれてしまう。
- ・ 農業高校や農業大学出身者が農業の推進をしていくには、経験を伴った高齢者と現役の学生との交流の場を持つことが大切。
- ・ 福井県では農地の有効活用として、一般の家庭による農業体験を行っている。このよ

うな場において、大変さも含めた米作りを伝えていくことが、これからの次代を担ってもら子供たちには必要ではないかと思う。

- ・ ナスがどうやってできるか、米がどうやってできるかを知らない農業者の家庭の方が多くいるのは、私たち消費者としては、食料がこれからどのようにになっていくのか、今後輸入品ばかり食べていくのかととても不安。
- ・ 日本から海外に種子を持ち出したという事例も報道で聞き、やるせない気持ちになる。これまで守られてきた農業をさらにどのように推進していくかは、学習をして伝えていくことが一番必要ではないか。学習して伝えていくことが、いかに大切か知ってもらうことが重要だと思う。

(桑原氏)

- ・ あらゆる産業で人手不足となっている中、子供たちが好奇心や向上心を刺激されるような職業体験のプログラムを仕立てることが非常に重要。子供たちが昔の人の自慢話を聞かされていると思わないようなプログラムとすることが大事。農業分野のみならず職業体験においては、そういった工夫をしていくことが重要。

(柚木委員)

- ・ 皆さんからの御意見を伺い、担い手、労働力、農地、ほ場整備の重要性、中山間・平場を問わずほ場の再編も含めて重要な時期であり、これが現場には浸透していないこと、また、食品産業と農業者の交流の場を作っていくといった新しいビジネスにおいて、有機というのは、まだまだいろいろな可能性があることを実感した。
- ・ それぞれの現場、北陸という地域の特性を生かして、さらに農業を発展させるための取組をどのように展開していくか、全国的な場での議論もある。11か所の地方意見交換会における意見を踏まえ、地域レベルではどういった展開をしていくかということ国レベルでさらに深めていくことが大事。皆さんから貴重なご意見をいただいた。感謝申し上げます。

(以上)